

令和4年度 専攻科におけるインターンシップの実施概要

徳山工業高等専門学校 専攻科

1. 目的

企業、大学等で長期にわたるさまざまな体験を経験し、現実の課題に取り組む訓練を積むことにより、高専本科で身につけた知識を確かめるとともに、それまでに学んだことを生かしつつさらに発展させ、課題を把握し解決する能力を身につけ、感性・創造性を養うことをめざす。また、社会が期待する人物像を具体的に把握するなど、技術者の心構えについて学ぶ。

2. 実施内容

- (1) 対象：専攻科1年生20名（機械制御工学専攻、情報電子工学専攻、環境建設工学専攻）
- (2) 実施時期：原則として、6月上旬から8月下旬までのうち2ヶ月（8週間）以上の期間とする。
- (3) 科目の位置づけ：専門必修科目 6単位
- (4) 派遣先：学生の希望、進路、研究テーマを参考に決定する。
 - ・企業：徳山高専テクノ・アカデミア加盟企業他
 - ・官公庁・大学等、市役所、県庁、山口県産業技術センター、独立行政法人等
（海外派遣：実習、研究（語学研修期間を含む）が受け入れ可能な大学、企業等）
- (5) 担当：派遣先への打診や依頼、調整や学生指導は、各専攻の幹事または応用研究・特別研究指導担当教員が行う。ただし、派遣先への打診や依頼は学生が直接行う場合もある。なお、専攻ごとのとりまとめは各専攻の幹事が行い、実施責任者は専攻科長とする。
- (6) テーマ：派遣先、学生、担当教員（各専攻の幹事または応用研究・特別研究指導担当教員）により協議する。
- (7) 実施場所：派遣先での対面実施を原則とするが、派遣先、学生、担当教員の協議により完全対面実施から完全オンライン実施の範囲で調整可能とする。
- (8) 巡回指導：実習期間中は当該学生の所属する専攻の幹事ならびに応用研究・特別研究指導担当教員が分担して、研修期間中に1回程度巡回し、状況を把握するとともに、改善点があれば是正に努める。
- (9) 報告書：学生は日誌とインターンシップ報告書を作成。
- (10) 受入先の評価：学生の実習終了後、実習評価書を学校に提出していただく。
- (11) 評価方法：学生の作成した報告書と報告会での発表内容、受入先の評価書を参考に評価。
- (12) 報酬：原則として、無報酬。

3. 保険（参加学生は原則全員加入）

- ・学生自身の事故：「(独)日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」、「インターンシップ・ボランティア等体験活動保険(傷害保険)」
- ・実習企業の備品等の破損：「国立高等専門学校機構賠償責任保険」

4. 日程

- ・2月：入学説明会で学生へ内容を説明し、派遣先の希望調査を実施
- ・3月～5月：派遣先調整、テーマの交渉、派遣先へ依頼状発送
- ・5月：マナー講習会等、事前研修の実施
- ・6月上旬～8月下旬（※原則）：インターンシップ実施、学生は終了時に報告書提出
- ・9月上旬：派遣先からインターンシップ評価書の受け取り（アンケート回収）
- ・10月上旬：インターンシップ報告会開催（令和4年10月3日（月）開催予定）